

高校生等の集団発生に対する 自治体と学校等の連携対応

高校生等の集団発生に対する自治体と学校等の連携対応

1. 新型インフルエンザ流行における高等学校、中学校、小学校の臨時休業実態調査から見た新興・再興インフルエンザ流行時における社会防衛と学校の位置付け

研究分担者	西山利正	関西医科大学公衆衛生学講座	教授
研究協力者	三島伸介	関西医科大学公衆衛生学講座	助教
研究協力者	三宅眞理	関西医科大学公衆衛生学講座	助教
研究協力者	中谷逸作	関西医科大学公衆衛生学講座	研究員
研究協力者	山田 明	滋賀県立大学	教授
研究協力者	宮城 啓	長崎大学熱帯医学研究所	助教
研究協力者	吉田常孝	外務省日本国ニューヨーク総領事館	医務官

研究要旨

地域や職場における感染拡大を防止するためには、患者や濃厚接触者が活動した地域等における積極的な疫学調査を行い、各自治体における対応が必要である。新型インフルエンザ（A型H1N1亜型）が発生当初、兵庫県内、大阪府内の各自治体においては、政府の新型インフルエンザ行動計画に基づく段階に応じた対応を実施した結果、地域の医療体制等に混乱が生じることとなった。その後、「医療の確保、検疫、学校・保育施設等の臨時休業の要請等に関する運用指針」が策定され、地域の感染拡大の状況に応じた弾力的な対応を提示し、地域の実情に応じた柔軟な対応を実施することに変更された。

新型インフルエンザ発生の兵庫県、大阪府、滋賀県、京都府、東京都、神奈川県における対応・対策の詳細について把握し、その検証結果から浮かび上がる新型インフルエンザ行動計画及び各自治体の新型インフルエンザ対応・対策における問題点等についても明確にする。

本研究はこれらを明らかにして、集団発生がみられた兵庫県・大阪府をはじめとする滋賀県、京都府、東京都、神奈川県の実態調査と自治体における新型インフルエンザ対応、対策をまとめ、都道府県等の自治体と情報を共有すること等により、今後の感染症対策の指標とする。また、学校等における休校の効果などについての評価を行うとともに地域における医療体制に関する評価を行う。今後の感染症対策に資することを目的とするものである。

A. 目的

平成21年4月にメキシコから始まったA型H1N1亜型（以下：新型インフルエンザ）の流行は同年5月兵庫県神戸市内の複数の高等学校を中心とした流行として輸入が顕性化

し、それ以後徐々に全国規模の流行として拡大していった。今回の新型インフルエンザの流行の特色として、比較的若年層に流行の主体が見られ、例年経験される季節型インフルエンザの流行状況と、流行の時期や感染者の年齢などに大きな違いが見られた。この様に抗体の保有率が低い新型のインフルエンザが社会に流行する場合、飛沫・接触感染をすることから人と人が非常に接近して生活している、学校（高等学校、中学校、小学校）の流行が従来より懸念されていた。今回我々は新興・再興インフルエンザ流行における学校防衛のみならずその community の社会防衛の観点から高等学校、中学校、小学校にアンケートを行い問題点の抽出と地域保健行政機関とのより良い連携のあり方の検討を行った。

本研究は、集団発生がみられた兵庫県・大阪府をはじめとする滋賀県、京都府、東京都、神奈川県、感染動向調査と自治体における新型インフルエンザ対応、対策をまとめ、都道府県等の自治体と情報を共有すること等により、今後の感染症対策の指標とする。また、学校等における休校の効果などについての評価を行うとともに地域における医療体制に関する評価を行う。今後の感染症対策に資することを目的とするものである。

B. 方法

対象は兵庫県、大阪府、京都府、滋賀県、神奈川県、東京都の6都道府県にある公立高等学校、中学校、小学校とした。それぞれの学校長宛に「学校とインフルエンザに関するアンケート」を送付し、記入して郵送での返信を求めた。（計 7,384校）

実施期間は平成22年1月28日～2月6日である。それぞれの配布数を表1に示した。

表1. アンケートの配布数

府県	小学校	中学校	高等学校	小計
東京都	1,315	635	176	2,126
神奈川県	862	413	156	1,431
滋賀県	229	99	46	374
京都府	405	169	54	628
大阪府	956	432	165	1,553
兵庫県	786	342	144	1,272
合計	4,553	2,090	741	7,384

C. 結果

C-1. アンケート回収率

アンケートの回収は平成22年2月8日の回収の総数は872通で全体の回収率は12%で、小学校436通(10%)、中学校311通(15%)、高等学校124通(17%)であった(表2)

国立学校5校、都道府県立学校123校、市町村立校743校であった。

表 2. アンケート回収状況

学校	小学校	中学校	高等学校	総数
発送数	4,553	2,090	741	7,384
回収数	436	311	124	872
回収率	10%	15%	17%	12%

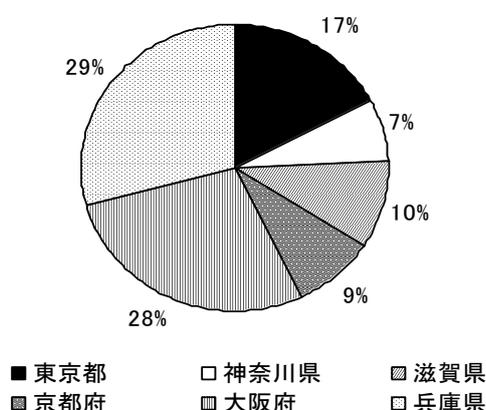


図 1. アンケート回収状況

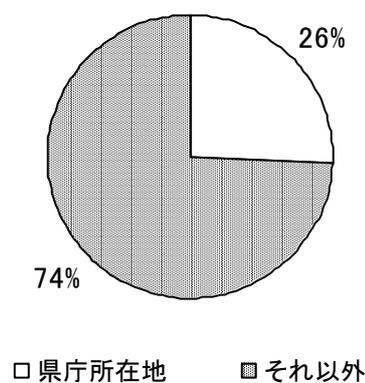


図2. 回答学校の地域性

図1に示すとおり、回答数とその割合は東京都149校、17%、神奈川県62校、7%、滋賀県87校、10%、京都府75校、9%、大阪府245校、28%、兵庫県253校、29%の回答を得た。それぞれの在地域は、県庁所在地224校、26%でそれ以外の地域が642校、74%であった。

C-2. インフルエンザ罹患状況(アンケートの調査結果)

2009年5月1日から2009年12月31日の間にインフルエンザに罹った生徒(もしくは児童)の1校における最大罹患数は542名であった。図3には罹患数を50人ごとのランクに分け、集計した結果を示した。その結果、1校につき、151名~200名、次に101名~150名の罹患が発生し学校が最も高値を示した。全校生徒(もしくは児童)に占める罹患者の割合は、0~4%は7校、5~9%は4校、10~19%では50校、20~29%は184校で30%以上が617校であった。図4に全体の罹患率割合と小学校、中学校、高等学校別の割合を示した。

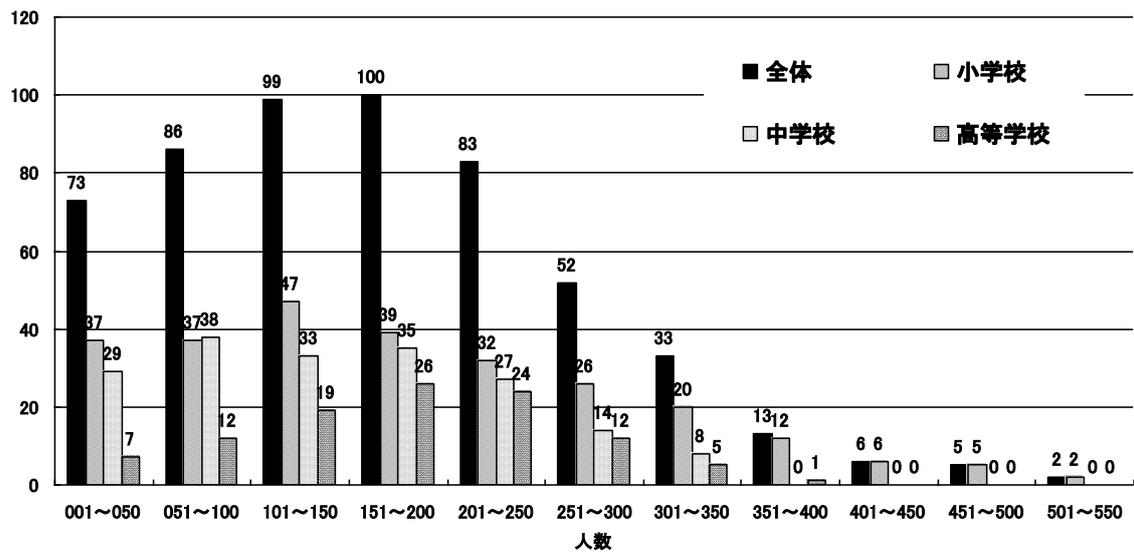


図3. 各学校別の罹患者数

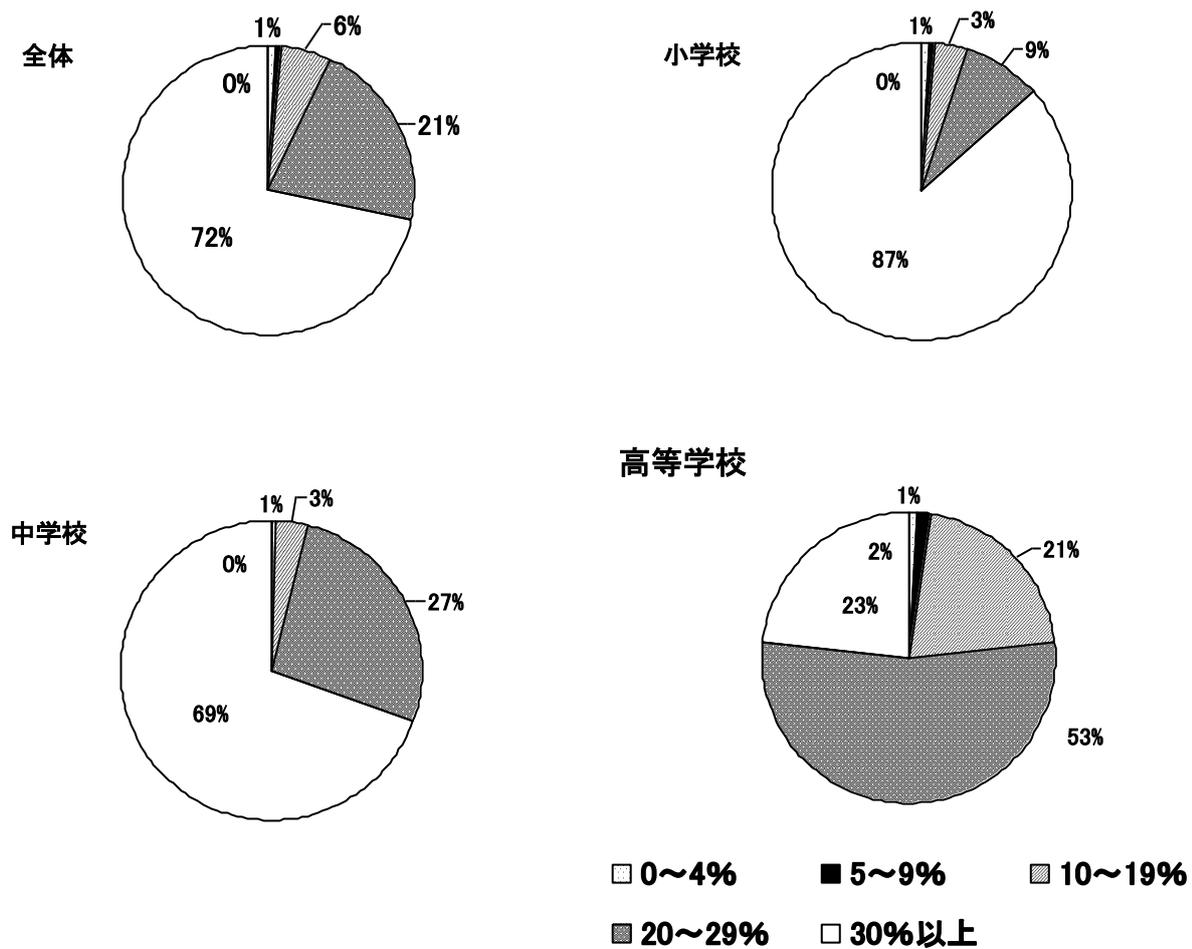


図4. 全校生徒(もしくは児童)に占める罹患者割合

C-3. 学校の臨時休業の状況(アンケートの調査結果)

今回の調査の結果から学校閉鎖、学年閉鎖を実施した学校数を全体と、小学校、中学校、高等学校の別にグラフにして月別に示した。図8に、学校の臨時休業について、厚生労働省健康局結核感染症課によるインフルエンザ様疾患発生報告(学校欠席者数)から集計し、学校閉鎖、学年閉鎖、学級閉鎖の回数を示した。図7の本調査結果も同様に、5月、6月には学校閉鎖が対策として行われていたが、夏休み以後の9月からは学年閉鎖や学級閉鎖などに移行していることが示される。

表3. 学校閉鎖・学年閉鎖・学級閉鎖の変動

学校数	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
学校閉鎖	303	6	4	1	11	39	31	3
学年閉鎖	4	2	2	0	86	473	391	87
学級閉鎖	5	4	8	3	368	1816	1693	507

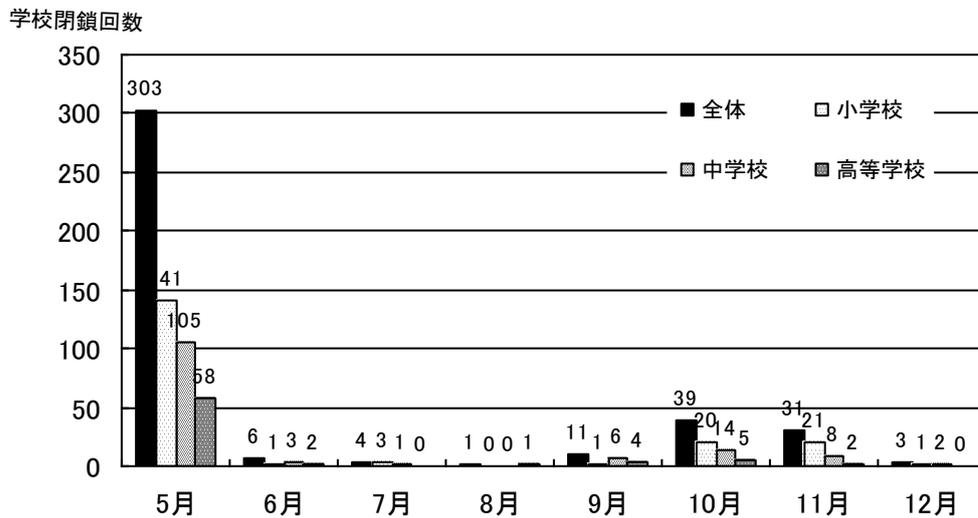


図5. アンケート結果 学校閉鎖回数

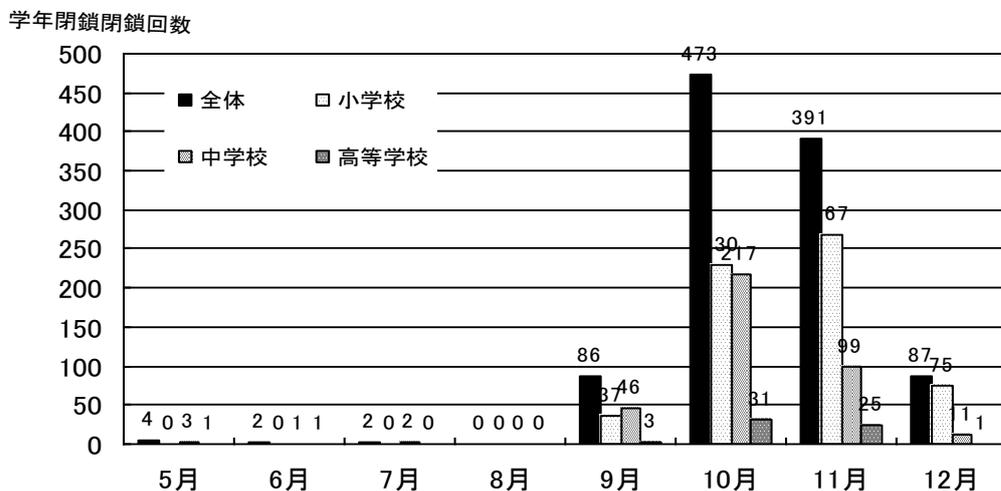


図6. アンケート結果 学年閉鎖

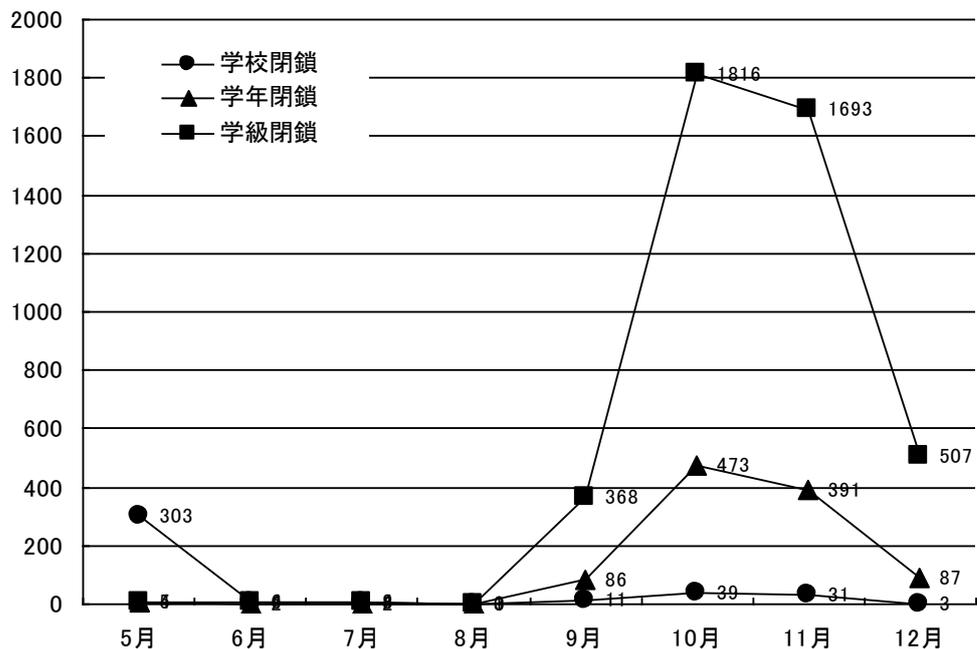


図7. アンケート結果 学校閉鎖・学年閉鎖・学級閉鎖の変動

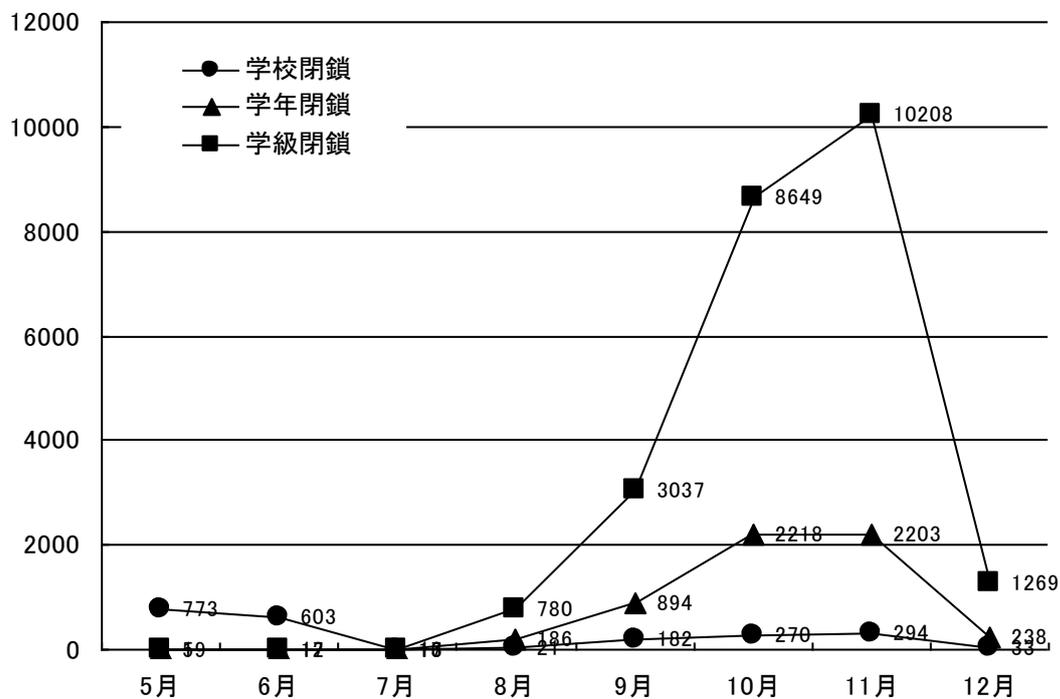


図8. 学校閉鎖・学年閉鎖・学級閉鎖の変動（厚生労働省健康局結核感染症課）

<http://idsc.nih.go.jp/idwr/kanja/infreport/report.html> .

C-4. 学校の臨時休業の日数の状況(アンケートの調査結果)

今回の調査の結果から学校閉鎖、学年閉鎖、学級閉鎖を実施した日数を全体と、小学校、中学校、高等学校別にグラフにして月別に示した。全体での学校閉鎖の日数は1406日(303校)が休校したことから、平均4.6日を示し、小学校では547日(141校)が平均3.8日、中学校554日(105校)5.2日、高等学校311日(58校)平均5.3日であった。

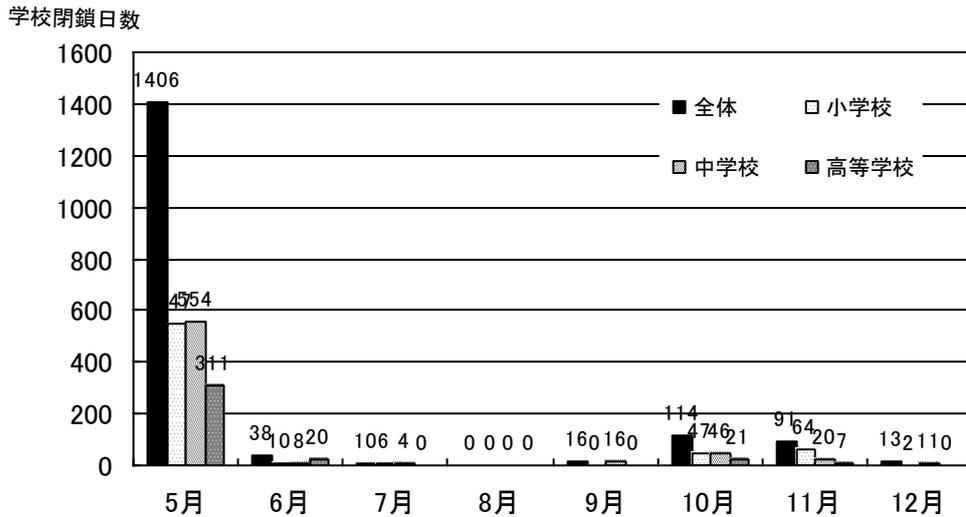


図9. アンケート結果 学校閉鎖の日数

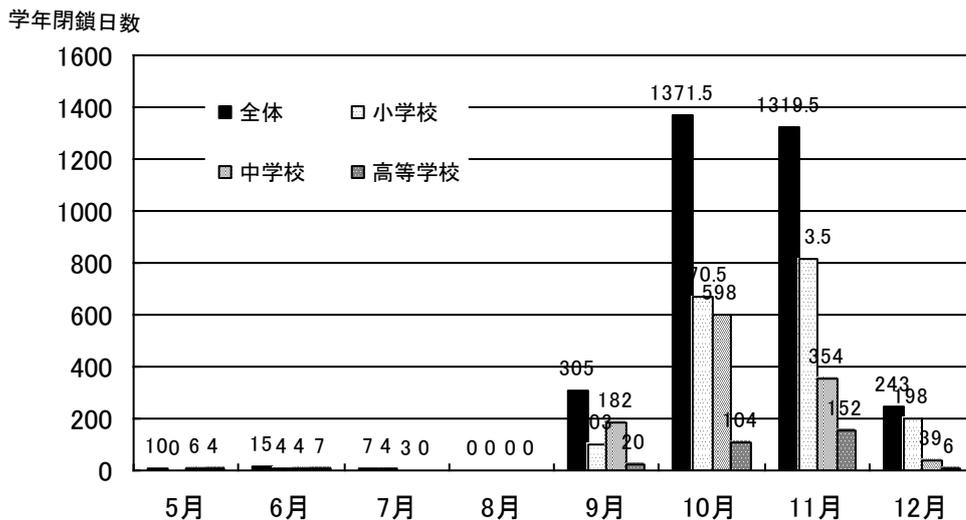


図10. アンケート結果 学年閉鎖の日数

学級閉鎖閉鎖回数

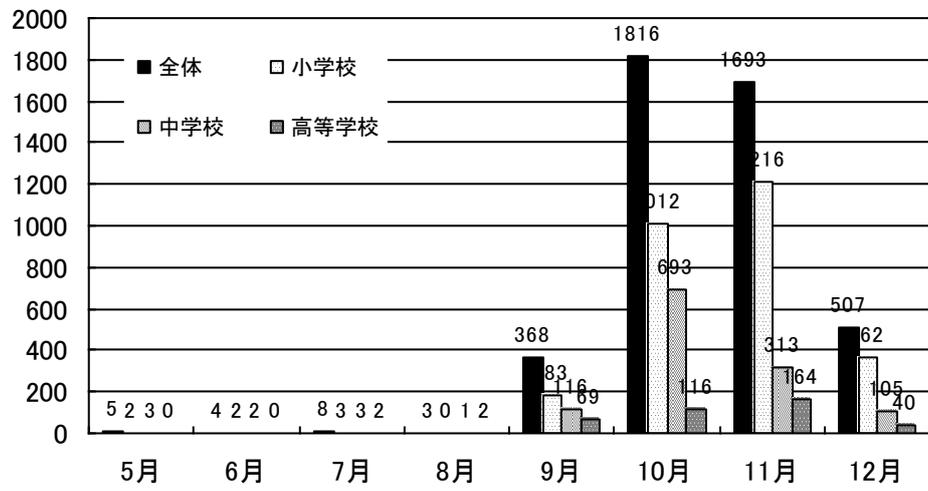


図11. アンケート結果 学級閉鎖の日数

C-5. 臨時休業を決定する際の重点事項(アンケートの調査結果)

1) 最も重視したもの

インフルエンザによる臨時休業を決定する際に最も重視するものについて、質問したところ、最も教育委員会の指針を重視している学校が多く、高等学校の回答においては87%を占めており、次に学校医の意見、養護教諭の意見を重視していることが明らかになった。

表4. 臨時休業を決定する際の最も重視した事項

	教育委員会の方針	学校医の意見	保健所の意見	養護教諭の意見	その他	合計
全体	518	254	7	29	72	880
小学校	232	160	3	11	33	439
中学校	179	86	3	13	36	317
高等学校	107	8	1	5	3	124

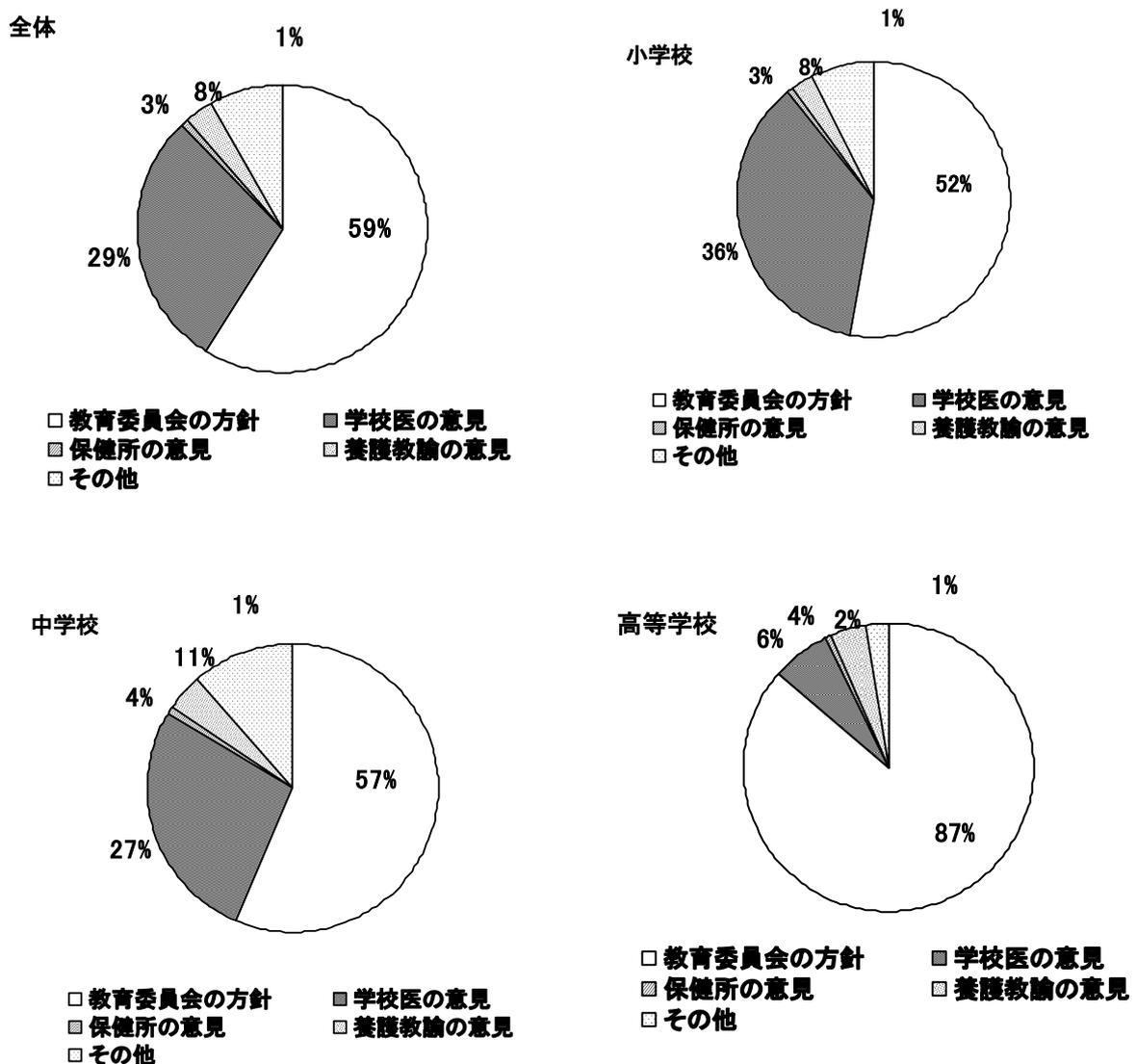


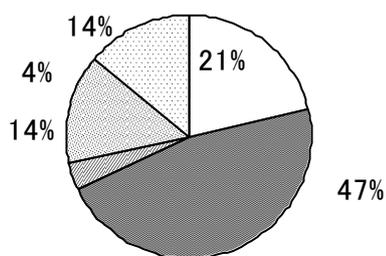
図12. アンケート結果 臨時休業を決定する際の最重点事項

インフルエンザによる臨時休業を決定する際に二番目に重視するものについて、質問したところ、学校医の意見、養護教諭の意見を重視しており、臨時休業を決定する際の重点事項が明らかになった。

表5. 臨時休業を決定する際の二番目に重視した事項

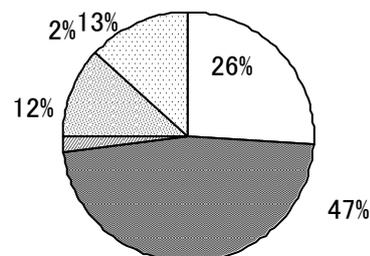
	教育委員会の方針	学校医の意見	保健所の意見	養護教諭の意見	その他	合計
全体	184	402	31	125	121	863
小学校	111	203	9	50	57	430
中学校	66	127	9	68	43	313
高等学校	7	72	13	7	21	120

全体



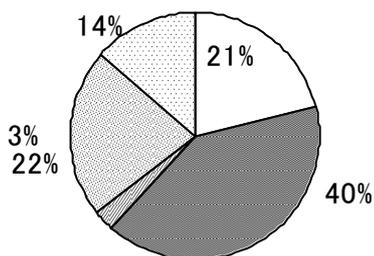
□教育委員会の方針 ■学校医の意見
 ■保健所の意見 □養護教諭の意見
 □その他

小学校



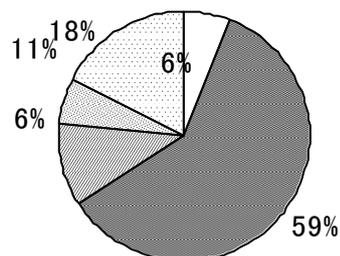
□教育委員会の方針 ■学校医の意見
 ■保健所の意見 □養護教諭の意見
 □その他

中学校



□教育委員会の方針 ■学校医の意見
 ■保健所の意見 □養護教諭の意見
 □その他

高等学校



□教育委員会の方針 ■学校医の意見
 ■保健所の意見 □養護教諭の意見
 □その他

図13. アンケート結果 臨時休業を決定する際の重点事項

C-6. 臨時休業を決定する際の懸念事項(アンケートの調査結果)

1) 最も懸念したもの

インフルエンザによる臨時休業を決定する際に最も懸念した事項は、授業数の不足で高等学校が71%と最も高値を示した。

表6. 臨時休業を決定する際の最も懸念した事項

	授業数の不足	行事への影響	保護者への影響	地域への影響	その他	合計
全体	488	293	45	11	25	862
小学校	248	121	36	7	16	428
中学校	155	140	9	3	6	313
高等学校	85	32	0	1	3	121

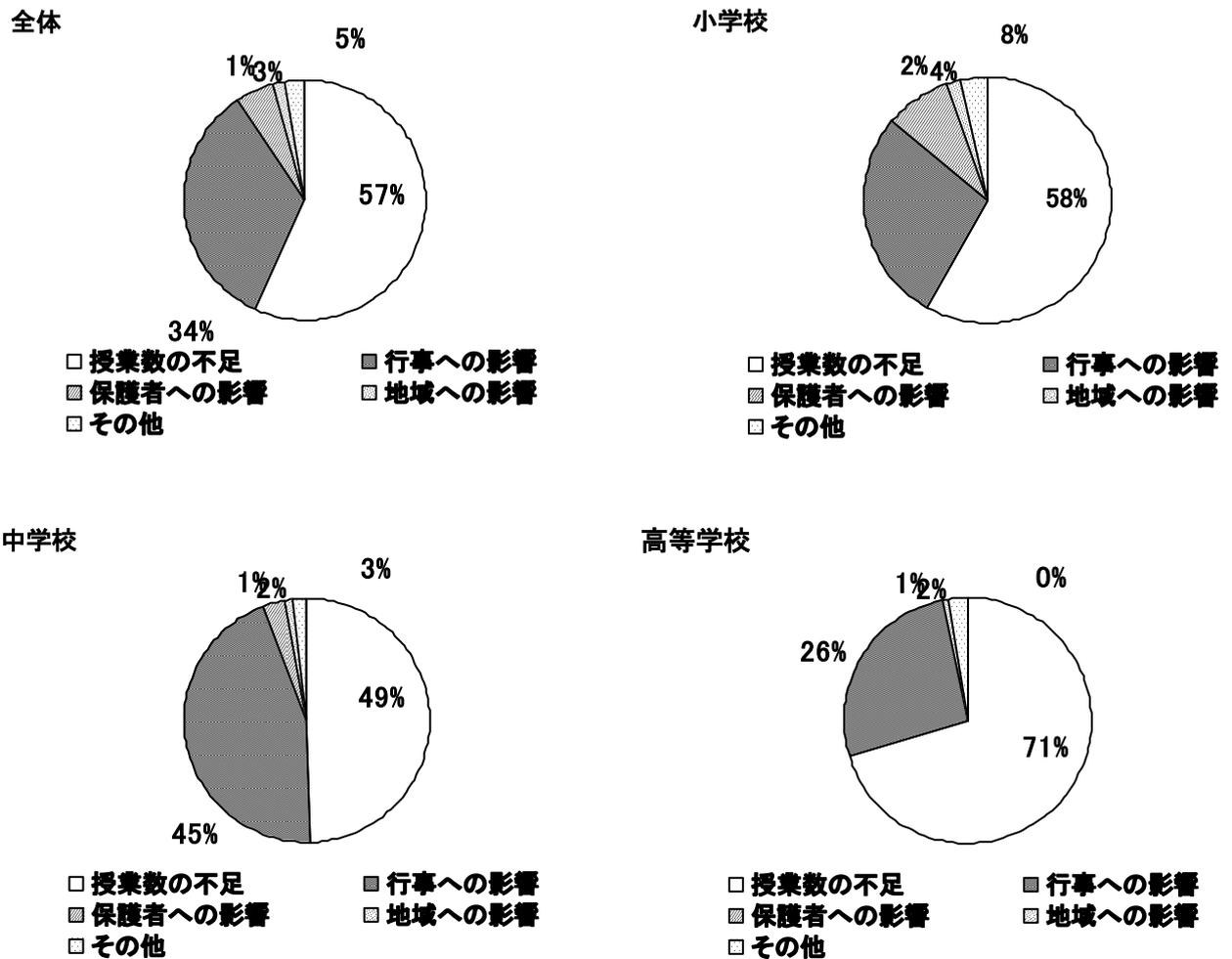


図14. アンケート結果 臨時休業を決定する際の最も懸念した事項

2) 二番目に懸念したもの

インフルエンザによる臨時休業を決定する際に二番目に懸念した事項は、行事への影響であった。

表6. 臨時休業を決定する際の二番目に懸念した事項

	授業数の不足	行事への影響	保護者への影響	地域への影響	その他	合計
全体	304	421	102	13	18	858
小学校	131	202	83	4	7	427
中学校	141	142	14	8	6	311
高等学校	32	77	5	1	5	120

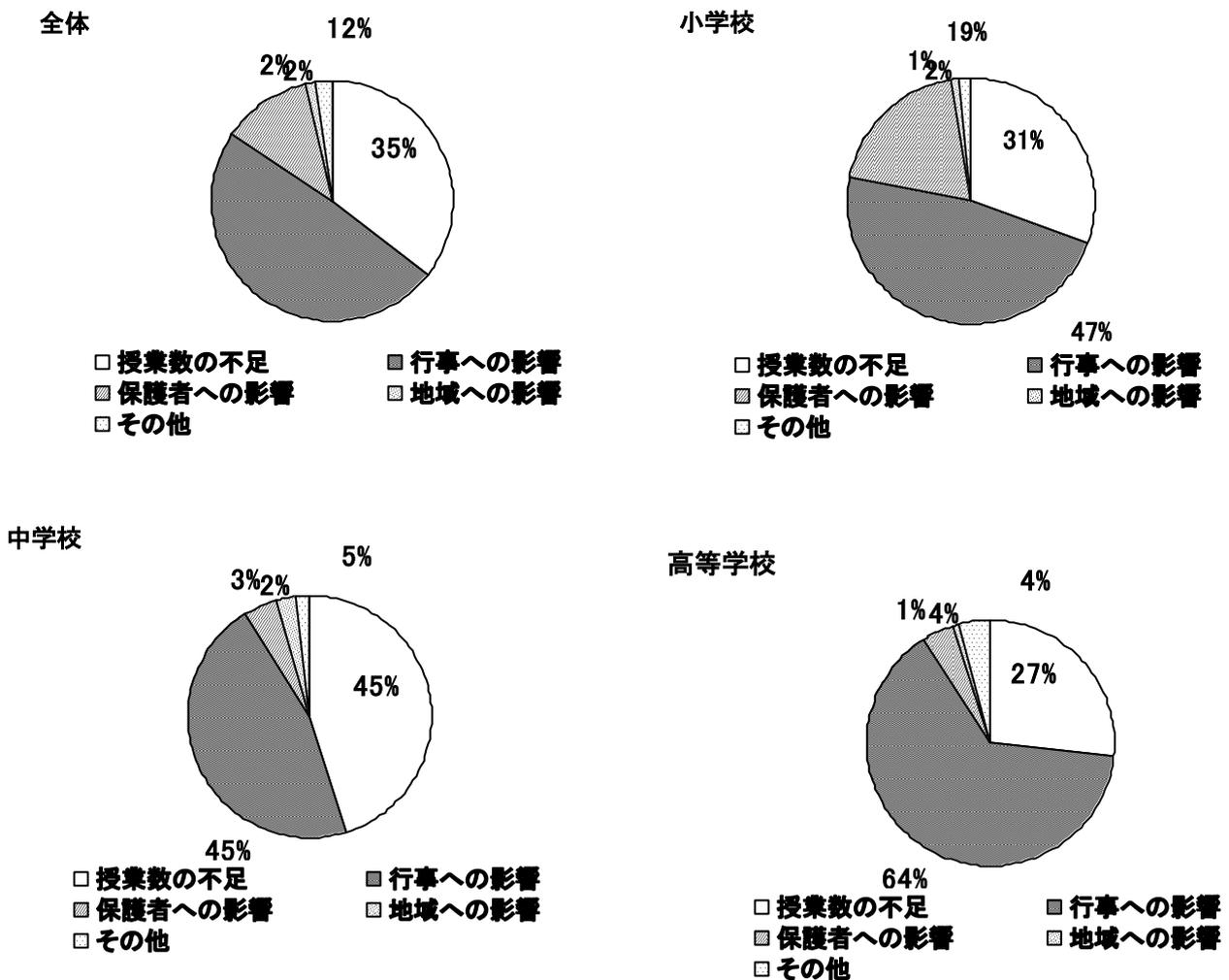


図15. アンケート結果 臨時休業を決定する際の最も懸念した事項

C-7. 臨時休業を決定する際の相談相手(アンケートの調査結果)

表7. 臨時休業を決定する際の相談相手

	教育委員会	学校医	保健所	近隣の学校関係者	その他(学校外の機関・人物)
全体	542	788	101	56	9
小学校	247	416	39	34	2
中学校	208	284	34	17	3
高等学校	87	88	28	5	4

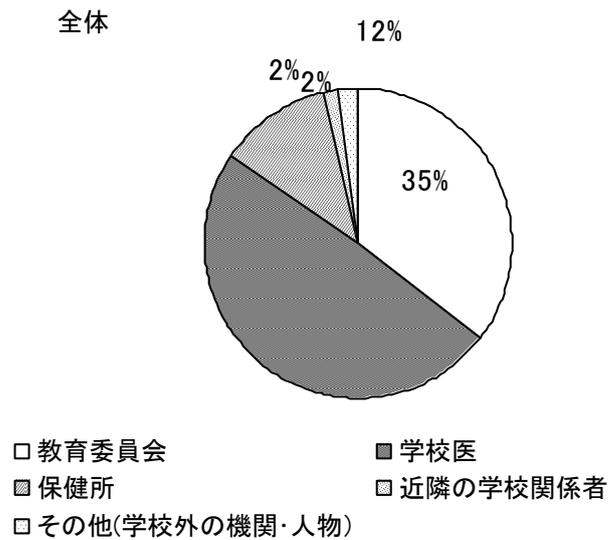


図16. アンケート結果 臨時休業を決定する際の相談相手

C-8. 臨時休業を決定する際の相談の手段(アンケートの調査結果)

表8. 臨時休業を決定する際の相談の手段

	電話	電子メール	文章(郵送)	その他
全体	801	39	8	44
小学校	404	20	4	25
中学校	288	12	3	16
高等学校	109	7	1	3

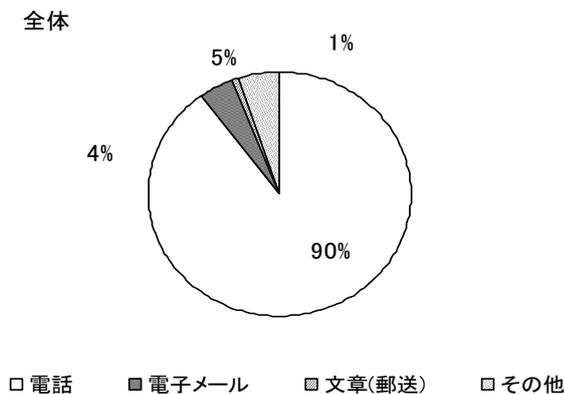


図17. アンケート結果 臨時休業を決定する際の相談の手段

C-9. 保健所からの問い合わせや指導の有無(アンケートの調査結果)

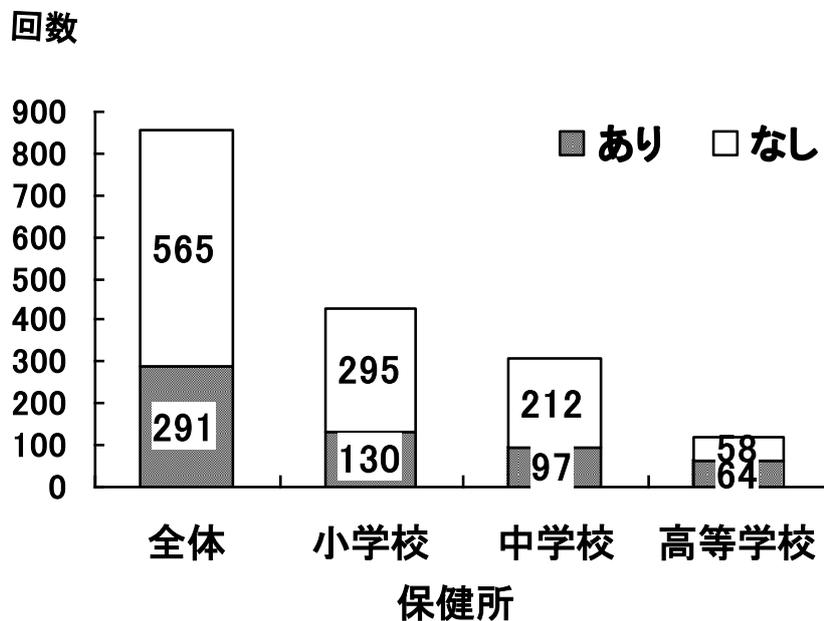


図18. アンケート結果 保健所からの指導の有無

C-10. 教育委員会からの問い合わせや指導の有無(アンケートの調査結果)

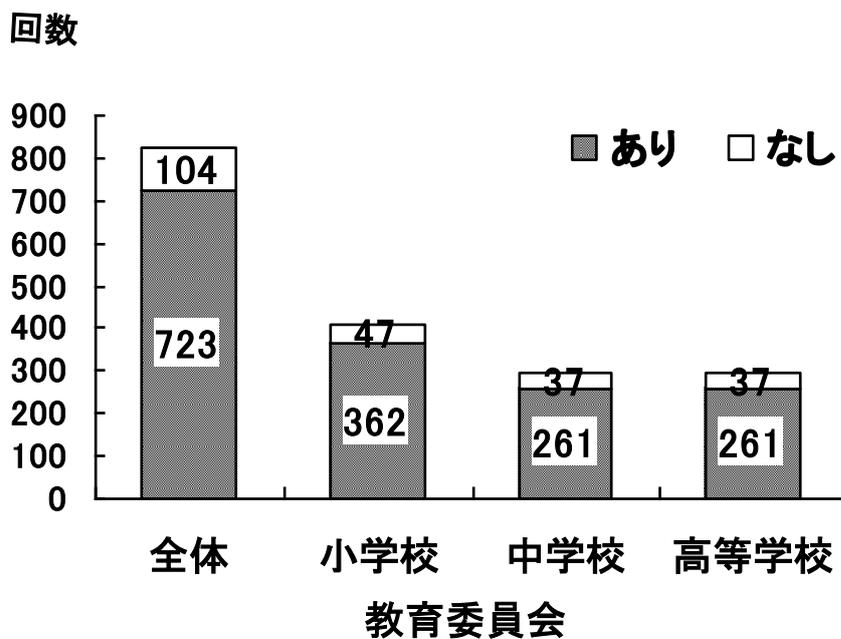


図19. アンケート結果 教育委員会からの指導の有無

C-11. 保健所と教育委員会の指導や問い合わせ回数(アンケートの調査結果)

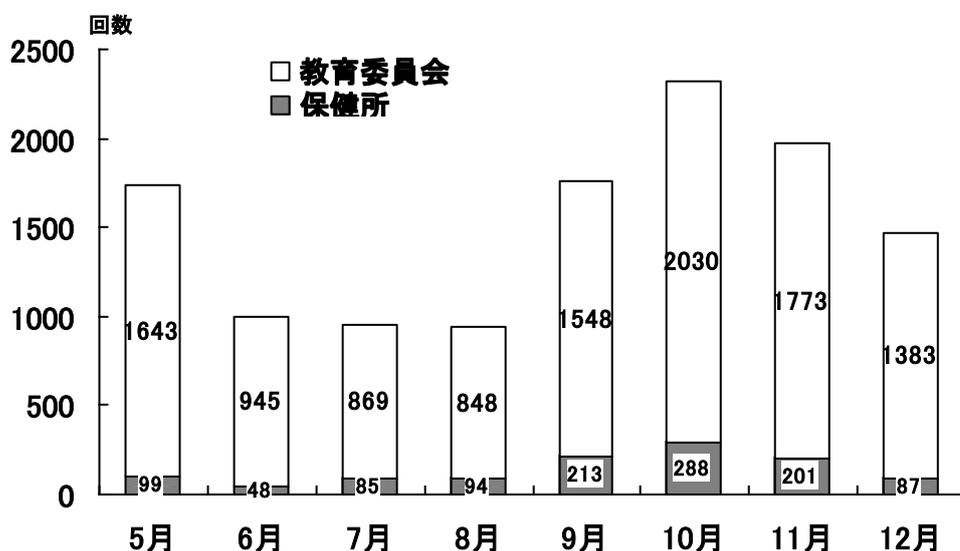


図20. アンケート結果 保健所と教育委員会からの指導の回数

C-12. 教育委員会の臨時休業の情報の発信数(文科省のホームページより抜粋)

アンケート調査の結果、教育委員会との連絡が行われており、教育委員会からの文章の発信の回数を文科省からのホームページで調べ、表9に示した。

最も、多かったのは初等中等教育機関宛・高等教育機関宛の9通であった。

表9. 初等中等教育機関宛・高等教育機関宛の発出文書の回数

発出文章	4月	5月	6月	8月	9月	10月
初等中等教育機関宛 発出文書	2	5	4	5	3	3
高等教育機関宛 発出文書	2	4	3	3	1	3
合計回数	4	9	7	8	4	6

http://www.mext.go.jp/a_menu/influtaisaku/syousai/1280034.htm

C-13. 臨時休業を決定する際の情報収集の手段(アンケートの調査結果)

表10. 臨時休業を決定する際の情報収集の手段

	新聞	テレビ	本・雑誌	インターネット	電話・FAX	その他	合計
全体	250	110	4	280	521	92	1257
小学校	134	60	3	132	260	44	633
中学校	98	38	1	114	187	30	468
高等学校	18	12	0	34	74	18	156

全体

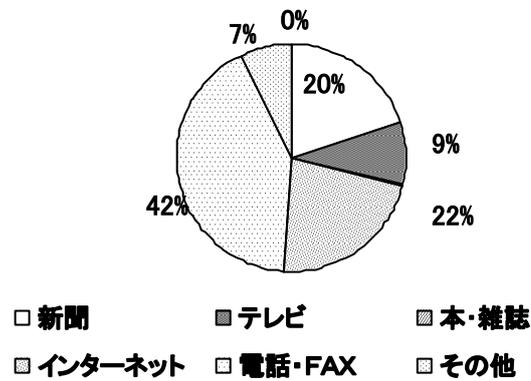


図21. アンケート結果 情報収集の方法

C-14. 臨時休業を決定する際に活用したホームページ(アンケートの調査結果)

表11. 臨時休業を決定する際に活用したホームページ

	教育委員会	厚生労働省・国立感染症 研究所	文部科学省	保健所・地方衛生 研究所	その他	合計
全体	603	297	76	154	73	1203
小学校	302	150	39	80	33	604
中学校	211	111	31	57	26	436
高等学校	211	12	0	34	74	331

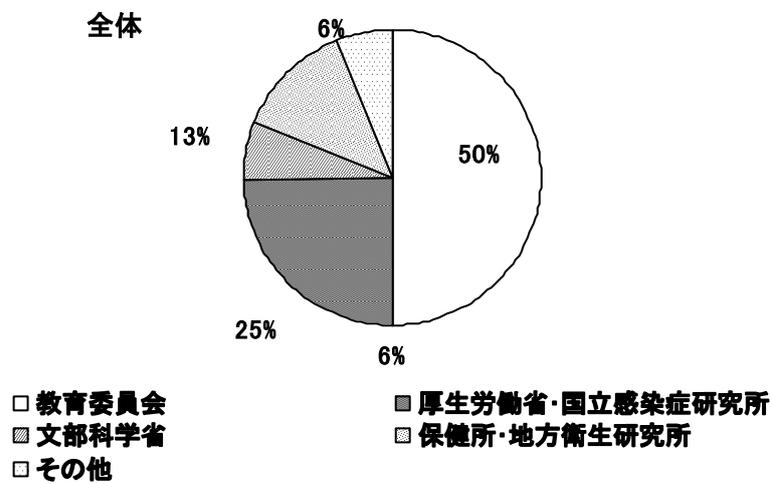


図22. アンケート結果 活用した情報・ホームページ

C-15. 新たな感染症に対する相談先や機関の必要性(アンケートの調査結果)

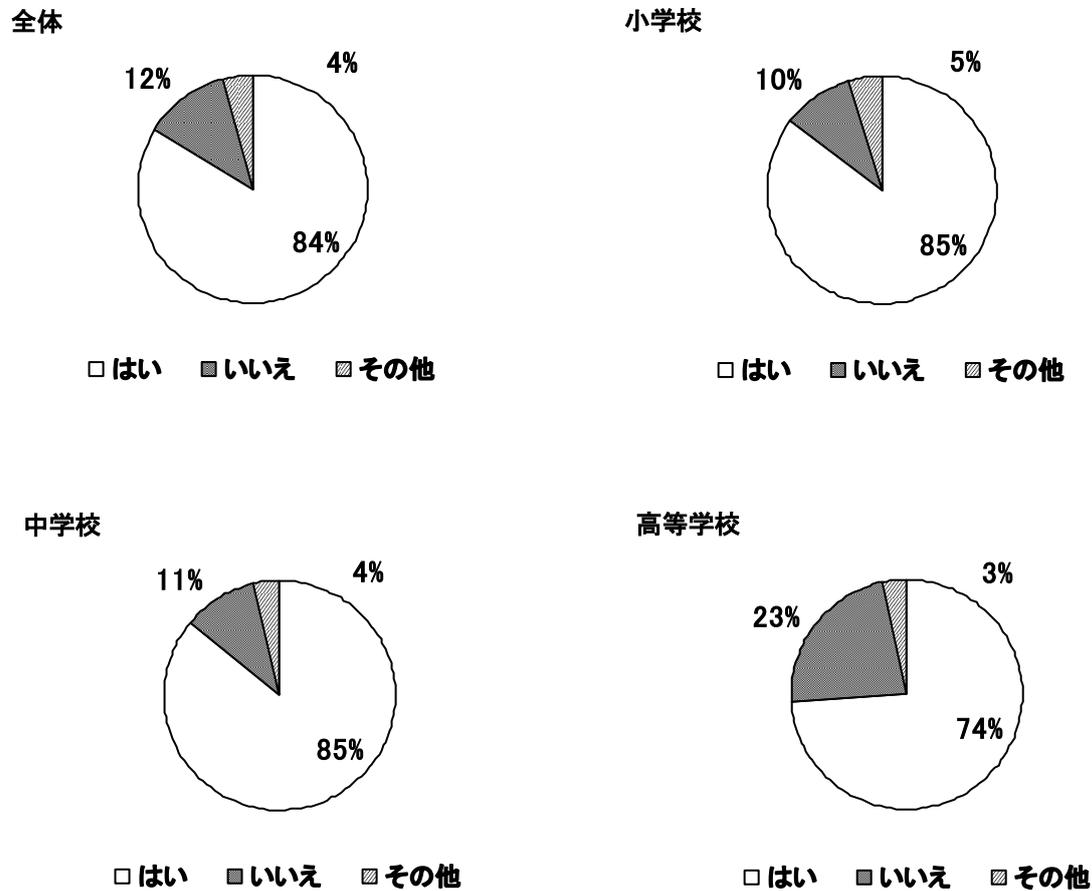


図23. アンケート結果 新たな感染症に対する相談先や機関の必要性

フリーコメント数 473

気軽に相談出来る機関や専門的知識、指導などの希望、連携、対応マニュアルの構築などが主な意見として挙げられる

- ・ 新たな感染症の場合、その予防策について学校(教職員)の判断で動いた事が最適とならない、場合が考えられる。専門家の指導をもとに、学校としてできる事は何かを相談できる機関が必要で、同地域での対応を統一したい。
- ・ 学校医は相談相手として十分機能している。強毒性のインフルエンザや未知の感染症が発生したあるいは、流行しつつある、という時にはより正確な情報が必要で、リアルタイムで情報のやりとりができる機関や緊急システムが望まれる
- ・ 行政からの文書では情報伝達の遅れがあり、近隣の病院や委員(校医)保健所がつかんでいる情報を交換できればと思う
- ・ 感染症の拡大を防ぐためには地域医療ネットワーク的な体制が必要であり、そこを拠点とした情報収集による判断が学校にも必要、現行の教委を通した情報だけではやや不足

C-16. 学校への保健所職員等の専門家の派遣の希望(アンケートの調査結果)

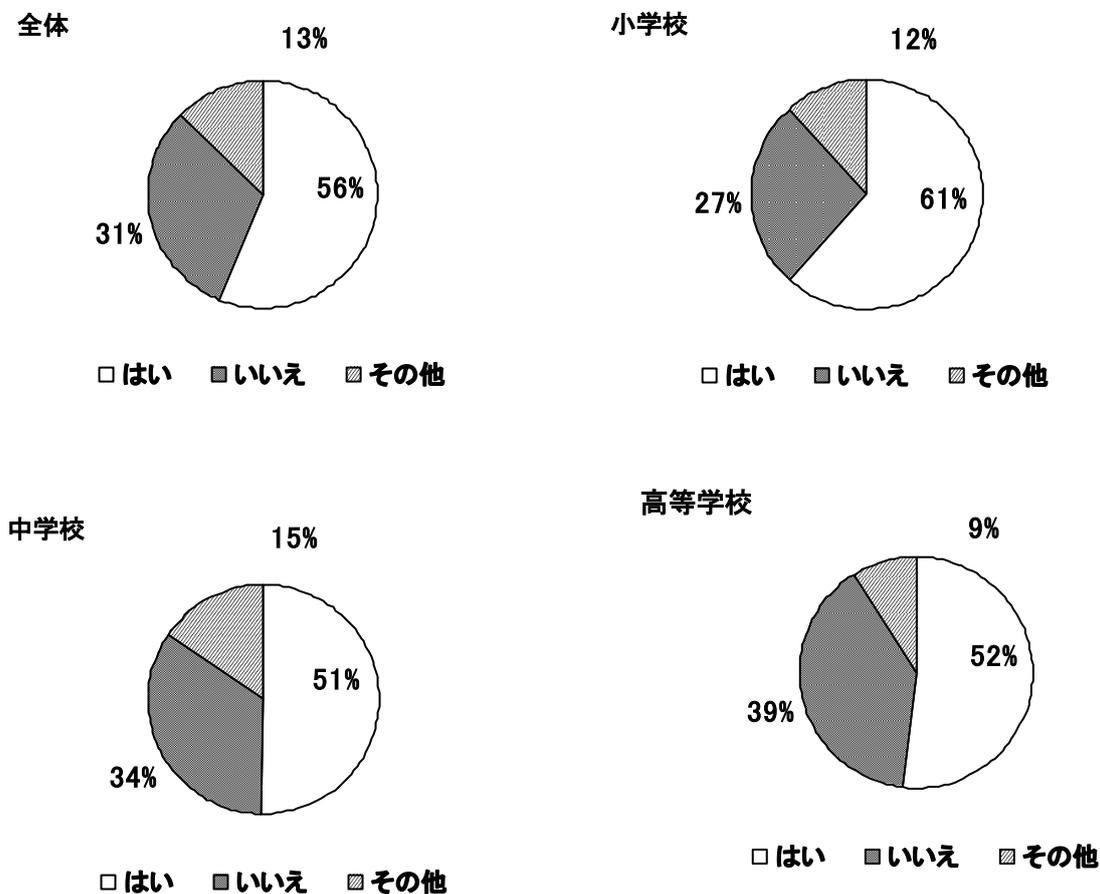


図24. アンケート結果 学校への保健所職員等の専門家の派遣の希望

フリーコメント数 350

感染症の適切な指導、発生時の業務対応専門職の派遣、保護者への説明、研修会などを実施してほしいとのコメントが多くあった。

- ・ 新たな感染症が発症しているかどうか専門家による学校現場の立ち入り検査、分析、第二次災害防止、予防への啓発等専門家による指導が必要。子供・保護者の根拠なき不安や風評被害から学校・児童・保護者・地域を守るためには、正しい知識・より専門的な判断、配慮等が必要と考える。
- ・ 以前 O-157 の児童がでた際も来校していただき、予防についてのご指導を受けたり、保護者への説明会の席にも説明会の席にも出席していただき、専門的な立場からお話していただけてとてもよかった。
- ・ 心のケア 初期の段階では特に必要
- ・ 学年閉鎖の時に保健所からはその学年全員の健康状態の報告書を保健所に出す必要があった。負担が大きく、調査が必要であれば担当者の派遣を希望する

C-17. 社会防衛のために学校が担う役割について(アンケートの調査結果)

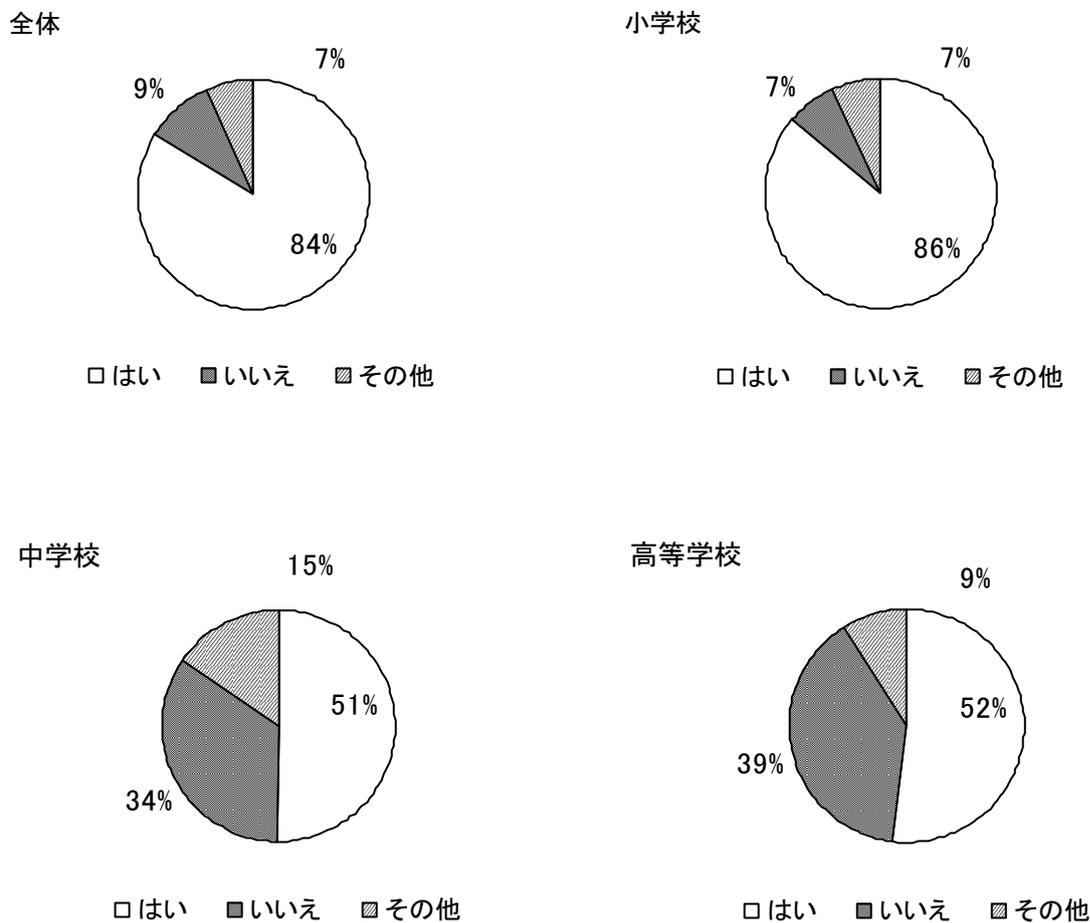


図25. アンケート結果 社会防衛のために学校が担う役割について

フリーコメント数 503

集団発生の予防や地域や家庭への指導、子どもの健康管理として担う役割が大きいとのコメントが多くあった。

- ・ 学級閉鎖や学年閉鎖を行ったことで学校では、十分な授業時間の確保ができず、生徒は大変な思いもしたが、生徒が休んで自宅にいる事で、学校内での大発生を防ぎ、社会との接触が減り、社会防衛の一端を担う事ができたと思う。
- ・ 学校から子どものいる家庭には注意喚起や様々な情報提供ができ、家庭でもより身近な問題として対応してもらえる。特にマスクが市場に不足した時なども学校から咳エチケットをお願いすることで、家庭の協力が保たれたように思う。
- ・ 学校閉鎖中にも塾や習い事に行く生徒が有り、学校と保護者の間の認識の相違があり、保護者から苦情もあるので、地域社会で統一した情報を共有する必要がある

D. 考察

本調査の結果、新興感染症の対応は学校などの集団では最も対策が不可欠であり、学校職員だけでの対応でなく、地域全体での取り組みが必要である。

学校防衛と社会防衛を連携するために、地域のネットワークを今後発展させることが必要である。今回のアンケートの中で新型インフルエンザが最初に発症した兵庫県では、神戸淡路大震災後のネットワークが充実しており、すでに感染症対応マニュアル化が進んでいるという回答を得られた。

各地域における感染症ネットワークの構築には、保健所と学校の交流会や講習会、対策委員会などを企画し積極的な展開を図ることが望まれる。

E. 結論

新興・再興インフルエンザ流行では、今回の新型インフルエンザ流行時の様に抗体を保有していない比較的若年の集団である高等学校、中学校、小学校が感染のフォーカスとしてきわめて重要である。ところが、学校における感染対策は教育委員会などの連絡網を中心として判断・決定しており、必ずしもその地域の現状に即したものではない。従ってその地域でそれぞれ地域の感染症状況の把握をしている保健所と学校医や養護教員などの学校保健担当者の協議会を設立することにより、感染症社会防衛の中の学校防衛の位置づけを明確にし、新興・再興インフルエンザ感染時の対策につながるものとする。

(参照)

学校の臨時休業の状況について

http://www.mext.go.jp/a_menu/influtaisaku/syousai/1266888.htm

学校の臨時休業(休校)の状況(日報) 学校の臨時休業(学級閉鎖・学年閉鎖・休校)の状況(週報) 問い合わせ先 スポーツ・青少年局 学校健康教育課保健指導係 電話番号：03-5253-4111 (内線 2918)

初等中等教育機関宛 発出文書

http://www.mext.go.jp/a_menu/influtaisaku/syousai/1280034.htm

各都道府県・指定都市教育委員会等宛 新型インフルエンザに関する対応について

(平成 21 年 4 月 28 日発出)

各都道府県・指定都市教育委員会等宛 新型インフルエンザに関する正しい知識の普及等について

(平成 21 年 4 月 28 日発出)

各都道府県・指定都市教育委員会等宛 新型インフルエンザに関する対応について (第 2 報)

(平成 21 年 5 月 1 日発出)

各都道府県・指定都市教育委員会等宛 新型インフルエンザに関する対応について (第 3 報)

(平成 21 年 5 月 14 日発出)

各都道府県・指定都市教育委員会等宛 新型インフルエンザに関する対応について (第 4 報)

(平成 21 年 5 月 16 日発出)

各都道府県・指定都市教育委員会等宛 新型インフルエンザに関する対応について (第 5 報)

(平成 21 年 5 月 22 日発出)

各都道府県・指定都市教育委員会等宛 新型インフルエンザに関する修学旅行等の対応について

(平成 21 年 5 月 28 日発出)

新型インフルエンザ発生による国内修学旅行の中止又は延期の状況及びキャンセル料負担状況等の調査結果について

(平成 21 年 6 月 1 日発出)

各都道府県・指定都市教育委員会等宛 新型インフルエンザに関する対応について (第 6 報)

(平成 21 年 6 月 12 日発出)

各都道府県・指定都市教育委員会等宛 新型インフルエンザに関する対応について (第 7 報)

(平成 21 年 6 月 19 日発出)

各都道府県・指定都市教育委員会等宛 新型インフルエンザに関する対応について (第 8 報)

(平成 21 年 6 月 26 日発出)

夏季休業中における新型インフルエンザの集団感染の発生について

(平成 21 年 8 月 4 日発出)

各都道府県・指定都市教育委員会等宛 新型インフルエンザに関する対応について (第 9 報)

(平成 21 年 8 月 5 日発出)

各都道府県・指定都市教育委員会等宛 新型インフルエンザに関する対応について (第 10 報)

(平成 21 年 8 月 19 日発出)

各都道府県・指定都市教育委員会等宛 新型インフルエンザに関する対応について (第 11 報)

(平成 21 年 8 月 26 日発出)

新型インフルエンザに関する対応について (情報提供)

(平成 21 年 8 月 26 日発出)

各都道府県・指定都市教育委員会等宛 新型インフルエンザに関する対応について (第 12 報)

(平成 21 年 9 月 1 日発出)

各都道府県・指定都市教育委員会等宛 新型インフルエンザに関する対応について (第 13 報)

(平成 21 年 9 月 24 日発出)

各都道府県・指定都市教育委員会等宛 新型インフルエンザに関する対応について (第 14 報)

(平成 21 年 9 月 30 日発出)

各都道府県・指定都市教育委員会等宛 新型インフルエンザに関する対応について (第 15 報)

(平成 21 年 10 月 1 日発出)

各都道府県・指定都市教育委員会等宛 新型インフルエンザに関する対応について (第 16 報)

(平成 21 年 10 月 9 日発出)

各都道府県・指定都市教育委員会等宛 新型インフルエンザに関する対応について (第 17 報)

(平成 21 年 10 月 19 日発出)

新型インフルエンザに関する対応について (情報提供) (平成 21 年 11 月 9 日)

(平成 21 年 11 月 9 日 発出)
新型インフルエンザに関する対応について (情報提供) (平成 21 年 11 月 13 日)
(平成 21 年 11 月 13 日 発出)
新型インフルエンザに関する対応について (情報提供) (平成 21 年 11 月 18 日)
(平成 21 年 11 月 18 日 発出)
新型インフルエンザに関する対応について (情報提供) (平成 21 年 12 月 17 日)
(平成 21 年 12 月 17 日 発出)

高等教育機関宛 発出文書

http://www.next.go.jp/a_menu/influtaisaku/syousai/1280035.htm

各国公私立大学長等宛 プタインフルエンザに関する対応について
(平成 21 年 4 月 27 日)
各国公私立大学長等宛 新型インフルエンザに関する対応について
(平成 21 年 4 月 28 日)
各国公私立大学長等宛 新型インフルエンザに関する対応について (第 3 報)
(平成 21 年 5 月 1 日)
各国公私立大学長等宛 新型インフルエンザに関する対応について (第 4 報)
(平成 21 年 5 月 16 日)
各国公私立大学長等宛 新型インフルエンザに関する対応について (第 5 報)
(平成 21 年 5 月 20 日)
各国公私立大学長等宛 新型インフルエンザに関する対応について (第 6 報)
(平成 21 年 5 月 22 日)
各国公私立大学長等宛 新型インフルエンザに関する対応について (第 7 報)
(平成 21 年 6 月 12 日)
各国公私立大学長等宛 新型インフルエンザに関する対応について (第 8 報)
(平成 21 年 6 月 19 日)
各国公私立大学長等宛 新型インフルエンザに関する対応について (第 9 報)
(平成 21 年 6 月 29 日)
各国公私立大学長等宛 新型インフルエンザに関する対応について (第 10 報)
(平成 21 年 8 月 7 日)
各国公私立大学長等宛 新型インフルエンザに関する対応について (第 11 報)
(平成 21 年 8 月 20 日)
各国公私立大学長等宛 新型インフルエンザに関する対応について (第 12 報)
(平成 21 年 8 月 27 日)
各国公私立大学長等宛 新型インフルエンザに関する対応について (第 13 報)
(平成 21 年 9 月 25 日)
各国公私立大学長等宛 新型インフルエンザに関する対応について (第 14 報)
(平成 21 年 10 月 2 日)
各国公私立大学長等宛 新型インフルエンザに関する対応について (第 15 報)
(平成 21 年 10 月 13 日)
各国公私立大学長等宛 新型インフルエンザに関する対応について (第 16 報)
(平成 21 年 10 月 29 日)

アンケート調査依頼文

各位

平成21年度厚生労働科学研究費補助金特別研究事業

「新型インフルエンザA(H1N1)への公衆衛生対応に関する評価及び提言に関する研究」
研究班 「高校生等の集団発生に対する自治体と学校等の連携対応」について調査研究ご協力のお願い

研究代表者 西山利正

このたび、平成21年度厚生労働科学研究費補助金(特別研究事業)の「新型インフルエンザA(H1N1)への公衆衛生対応に関する評価及び提言に関する研究」研究班の特に「高校生等の集団発生に対する自治体と学校等の連携対応」について調査を実施いたすこととなりました。

本調査は、新型インフルエンザ発生後の学校と自治体との、対処方法や連絡及び指導について問題点を把握し、施策の改善点を提示するものであります。

なお、個人を特定する情報は一切含まれておりません。得られた情報につきましては、今後の疫学調査研究に活用させていただきます。

つきましては、短期間の締め切りで申し訳ありませんが、本調査にご協力賜りたくお願い申し上げます。

平成22年2月4日(木)まで必着にてご返送いただきたく、お願い申し上げます。
ご不明の点がございましたら、下記までお問い合わせ下さい。

2010年1月吉日

関西医科大学 公衆衛生学教室

西山 利正

〒578-6054 大阪府守口市文園町 10-15

Tel:06-6993-9437

Fax:06-6992-5194

アンケート調査表

学校とインフルエンザに関するアンケート調査票

- 1-1. 貴校はいずれに該当しますか。 (a) 国立 (b) 都府県立 (c) 市町村立
- 1-2. 貴校の所在地はいずれに該当しますか。 (a) 県庁所在地 (b) それ以外
2. 貴校はいずれに該当しますか。 (a) 小学校 (b) 中学校 (c) 高等学校
3. 貴校はいずれに位置しますか。
(a) 東京都 (b) 神奈川県 (c) 滋賀県 (d) 京都府 (e) 大阪府 (f) 兵庫県
4. 全校生徒(もしくは児童)は何人ですか。 人
5. 全校生徒のうち女子は何人ですか。 人
6. 全校生徒のうち男子は何人ですか。 人
7. 全職員数は何人ですか。 人
8. 全職員数のうち女性は何人ですか。 人
9. 全職員数のうち男性は何人ですか。 人
10. 2009年5月1日から2009年12月31日の間にインフルエンザに罹った生徒(もしくは児童)の数を教えてください。(新型・季節性を問いません。疑い例も含めて下さい。) 人
11. 10が全校生徒(もしくは児童)に占める割合を教えてください。
(a) 0~4% (b) 5~9% (c) 10~19% (d) 20~29% (e) 30%以上
12. 10のインフルエンザに罹患したうち女子は何人ですか。 人
13. 10のインフルエンザに罹患したうち男子は何人ですか。 人
14. 2009年5月1日から2009年12月31日の間にインフルエンザに罹った職員の数を教えてください。
(新型・季節性を問いません。疑い例も含めて下さい。) 人
15. 14が全職員に占める割合を教えてください。
(a) 0~4% (b) 5~9% (c) 10~19% (d) 20~29% (e) 30%以上
16. 14のインフルエンザに罹患したうち女性は何人ですか。 人
17. 14のインフルエンザに罹患したうち男性は何人ですか。 人

2009年5月から12月の間にインフルエンザによる臨時休業(学校閉鎖、学年閉鎖、学級閉鎖)は何回ありましたか。

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
学校閉鎖	18.	19.	20.	21.	22.	23.	24.	25.
学年閉鎖	26.	27.	28.	29.	30.	31.	32.	33.
学級閉鎖	34.	35.	36.	37.	38.	39.	40.	41.

2009年5月から12月の間にインフルエンザによる臨時休業(学校閉鎖、学年閉鎖、学級閉鎖)は何日間ありましたか。

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
学校閉鎖	42.	43.	44.	45.	46.	47.	48.	49.
学年閉鎖	50.	51.	52.	53.	54.	55.	56.	57.
学級閉鎖	58.	59.	60.	61.	62.	63.	64.	65.

66. インフルエンザによる臨時休業を決定する際に最も重視するものはどれですか。

- (a) 教育委員会の指針 (b) 学校医の意見 (c) 保健所の意見 (d) 養護教諭の意見 (e) その他

67. インフルエンザによる臨時休業を決定する際に2番目に重視するものはどれですか。

- (a) 教育委員会の指針 (b) 学校医の意見 (c) 保健所の意見 (d) 養護教諭の意見 (e) その他

68. インフルエンザによる臨時休業を決定する際に最も懸念するものはどれですか。

- (a) 授業時間の不足 (b) 行事への影響 (c) 保護者への影響 (d) 地域への影響 (e) その他 ()

69. インフルエンザによる臨時休業を決定する際に2番目に懸念するものはどれですか。

- (a) 授業時間の不足 (b) 行事への影響 (c) 保護者への影響 (d) 地域への影響 (e) その他 ()

70. インフルエンザによる臨時休業を決定する際、次のどちらかに相談しましたか。(複数回答可)

- (a) 教育委員会 (b) 学校医 (c) 保健所 (d) 近隣の学校関係者 (e) その他の学校外の機関・人物

71.70で相談された連絡方法で有用だったのはどれですか？

- (a) 電話 (b) 電子メール (c) 文書(郵送) (d) その他 ()

72.保健所からインフルエンザに関する問い合わせや指導はありましたか。

- (a)あり (b)なし

72の保健所からインフルエンザに関する問い合わせや指導はあったとご回答の方

その時期と回数をお答えください。

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
保健所	73.	74.	75.	76.	77.	78.	79.	80.

81.教育委員会からインフルエンザに関する問い合わせや指導はありましたか。

- (a)あり (b)なし

81 の教育委員会からインフルエンザに関する問い合わせや指導はあったとご回答の方

その時期と回数をお答えください。

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
教育委員会	82.	83.	84.	85.	86.	87.	88.	89.

90. インフルエンザによる臨時休業を決定する際の情報収集手段として次のうち特に有用だったものはどれですか？(2つまで選択可)

- (a) 新聞 (b) テレビ (c) 本・雑誌 (d) インターネット (e) 電話・FAX・文書

91. インフルエンザによる臨時休業を決定する際に活用した情報は次のうちどこからのものが特に有用でしたか？(2つまで選択可)

- (a) 教育委員会 (b) 厚生労働省・国立感染症研究所
(c) 文部科学省 (d) 保健所・地方衛生研究所 (e) その他 ()

92. 今後新たな感染症の問題が発生した際に、学校外に相談できる(あるいは連携をとれる)機関が必要とお考えですか。 (a) はい (b) いいえ (c) その他 ()

93. 今後新たな感染症の問題が発生した際に、学校への保健所職員等の専門家の派遣を希望しますか。
(a) はい (b) いいえ (c) その他 ()

94. 今回の新型インフルエンザのような感染症の問題が発生した際に、社会防衛のために学校が担う役割があるとお考えですか。
(a) はい (b) いいえ (c) その他 ()

95 から 97 については、自由にご意見をお聞かせください。

95. 92 で、今後新たな感染症の問題が発生した際に、学校外に相談できる(あるいは連携をとれる)機関が必要あるとご回答のかた、具体的な考えをお教え下さい。

96. 93 で、今後新たな感染症の問題が発生した際に、学校への保健所職員等の専門家の派遣を希望するとご回答のかた、具体的な考えをお教え下さい。

97. 94 で、今回の新型インフルエンザのような感染症の問題が発生した際に、社会防衛のために学校が担う役割があるにご回答のかた、具体的なお考えをお教え下さい。

2. 新型インフルエンザ流行における日本人学校の臨時休業実態

研究分担者 西山利正 関西医科大学公衆衛生学講座 教授

研究協力者 濱田篤郎 労働者健康福祉機構海外勤務健康管理センター 所長代理

研究協力者 福島慎二 同上 研修交流部

A. 目的

2009年4月に新型インフルエンザがメキシコで初めて報告され、その後、世界的に流行が拡大した。学校保健に関わる対応としては、日本国内では、休校や学級閉鎖などの臨時休業が行われたが、アメリカをはじめとする海外では感染症流行に伴う臨時休業はあまり行われていない。調査の目的は、新型インフルエンザ流行時における日本人学校での臨時休業の実態を把握することである。

B. 方法

文部科学省の公開資料等を参考に、新型インフルエンザ発生後から12月31日までに実施された臨時休業の実態を分析した。

(臨時休業の形態は、休校、学部閉鎖、欠席者が多く感染拡大防止が30校、現地政府の措置が3校であった。休校が実施された時期は、4月に2校、5月に2校、6月に3校、7月に5校、8月に1校、9月に8校、10月に4校、11月に6校、12月に2校であった。休校日数は、7日以内が23校

学年閉鎖、学級閉鎖に分類。分校舎の存在するシンガポール・上海・香港の3校に関しては、分校舎すべてが休校した場合には休校、分校舎別に休校した場合には学部閉鎖として集計。)

C. 結果

全日本人学校88校中のべ113校で、臨時休業が実施された。臨時休業の形態別では、休校33校、学部閉鎖11校、学年閉鎖13校、学級閉鎖56校であった。地域的な内訳は、アジア62校、大洋州1校、北米4校、中南米11校、欧州27校、中東7校、アフリカ1校であった。

臨時休業のうち休校は、31校(のべ33校)で実施された。休校の主な事由は、インフルエンザを含むインフルエンザ様症状によるであった。また、発生早期では、10日以上行われていた学校もあった。

D. まとめ

新型インフルエンザのパンデミックにおける日本人学校の対応策を明らかにする目

的で、臨時休業の実態分析を行った。新型インフルエンザのパンデミックにより、日本人学校でも臨時休業という対応を行っていた。臨時休業の主な目的は、自主的な感染拡大防止であり、新型インフルエンザの発生早期に長期間の休校を実施している実態が明らかとなった。

今後の調査

今後は、臨時休業前後の欠席者数の状況などを調査する予定である。また、臨時休業を決定した経緯や情報源、休業決定の際の連絡方法や苦悩、臨時休業後の授業日数確保のあり方などを明らかにしていきたい。さらに現地校での対応を調査し、日本人学校での対応と比較することも計画している。

表：休校が行われた日本人学校(のべ 33 校)：地域別

地域(学校数※)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
アジア(35校)	0	0	0	1	0	5	2	2	0
大洋州(3校)	0	0	0	0	1	0	0	0	0
北米(4校)	0	0	1	0	0	0	0	0	0
中南米(14校)	2	2	1	4	0	0	0	0	0
欧州(21校)	0	0	1	0	0	1	1	3	1
中東(8校)	0	0	0	0	0	2	1	1	0
アフリカ(3校)	0	0	0	0	0	0	0	0	1

※学校数：平成22年2月1日現在 計88校（休校中の1校をのぞく）

表：休校が行われた日本人学校(のべ 33 校)：半球別

地域	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
北半球	0	0	2	0	0	5	3	6
熱帯	2	2	0	3	0	3	1	0
南半球	0	0	1	3	1	0	0	0

※定義 北半球：北回帰線以北の地域

熱帯：両回帰線(北・南回帰線)にはさまれた地域

南半球：南回帰線以南の地域

F. 研究発表

なし

G. 知的財産権出願・登録状況

なし

3. 海外進出企業の新型インフルエンザ対策に関する調査

研究分担者	西山利正	関西医科大学公衆衛生学講座	教授
研究協力者	濱田篤郎	労働者健康福祉機構海外勤務健康管理センター	所長代理
研究協力者	甲村加奈子	同上	研修交流部
研究協力者	古賀才博	同上	健康管理部副部長

A. 目的

海外では、新型インフルエンザの流行時、医療機関への受診方法など日本国内とは異なる対応が求められるとともに、抗インフルエンザ薬やワクチンなどの流通状況も様々である。海外勤務健康管理センターは、2006年1月に海外派遣企業向けに新型インフルエンザ対策ガイドラインを作成し、過去3回改定を実施するとともに東洋経済新報社発行の海外進出企業総覧に掲載されている企業を対象に2006年より毎年、新型インフルエンザ対策に関するアンケート調査を行っている。(表.1)今回、海外進出企業の新型インフルエンザ対策を考える上で、企業の状況を経年的に把握し、2009年の新型インフルエンザ流行時どのような対応に苦慮したのか明らかにし、今後の対策について考察する。

B. 方法

2009年10月、東洋経済新報社発行の海外進出企業総覧に掲載されている日系企業を対象に新型インフルエンザ対策に関する調査票を送付し、新型インフルエンザ対策の有無とその内容、新型インフルエンザが発生した場合の対応等について調査を行った。また今回の結果と過去2年間に行った調査結果を比較し、どのような対策が必要か検討した。

C. 結果

有効回答数：613社

Q. 新型インフルエンザに対し、何らかの対策があるか？

対策あり	494社
策定中	82社
対策なし	31社
不明	5社
その他	1社

Q. 対策がある場合、どのようなインフルエンザの流行を想定したものか？

H5N1	122社
H1N1	254社
両方	215社
想定なし	26社

Q. 事業継続計画（BCP）を策定しているか？

BCPあり	211社
策定中	206社
なし	121社
不明・その他	37社

Q. 2009年の新型インフルエンザ流行時、企業が対応に苦慮したこと

マスクの入手	(226社)
家族の罹患や休校措置に伴う従業員の欠勤	(205社)
想定された病原性と対策の乖離	(191社)
海外勤務者・家族の退避の判断	(152社)
流行国から帰国した社員の健康観察	(136社)
抗インフルエンザ薬の入手	(135社)
事業所への訪問者対策	(92社)
報道対応	(32社)
その他	(42社)

表.1 日系海外進出企業の新型インフルエンザ対策の推移

アンケート実施時期	2006年9月	2007年10月	2008年9月	2009年10月
回答数	329社	386社	445社	613社
対策を有する企業数(割合)	126社(38.3%)	197社(51.0%)	251社(56.4%)	576社(94.0%)
以下、対策を有する企業数(割合)				
経営トップ等の参画	75社(59.5%)	125社(63.5%)	176社(70.1%)	520社(90.3%)
BCP(事業継続計画)	53社(42.1%)	37社(18.8%)	150社(59.8%)	417社(72.4%)
通信手段の整備	16社(12.7%)	49社(24.9%)	47社(18.7%)	66社(11.5%)
流行時の在宅勤務計画	23社(18.3%)	45社(22.8%)	56社(22.3%)	63社(10.9%)
海外派遣者向けの抗インフルエンザ薬の備蓄	47社(37.3%)	62社(31.5%)	70社(27.9%)	173社(30.0%)
海外で発生時に帰国を計画	73社(58.0%)	117社(59.4%)	169社(67.3%)	320社(55.6%)*

*病原性が変化し、致死率が2%程度となった場合を想定

D. 考察

2009年4月にメキシコや米国で発生が報告された新型インフルエンザ(H1N1)により、2009年10月に実施したアンケート調査では、「対策がある」もしくは「策定中」を含めた企業の割合は、回答のあった企業の94%に上り、これまで過去3年間に実施してきた同様の調査に比べ、対策を有する企業が増加していた。

実際に新型インフルエンザが発生、流行したため、企業の経営トップが対策に参画している企業数、BCPを有する企業数なども増加しているが、依然、通信手段の整備や在宅勤務計画を行っている企業の割合は低く、今後、対策の充実が望まれる。新型インフルエンザA(H1N1)は、当初危惧されていた高病原性鳥インフルエンザに比べ致死率は低

く、過剰な反応など社会的な混乱を来したことから重症度に応じた柔軟な対策が必要と思われる。海外へ進出する企業にとって新型インフルエンザやSARS等の新興感染症対策に加え、再興感染症対策も合わせた総合的な対策が必要であり、今回の流行が海外に派遣されている従業員とその家族の健康管理を再考する契機となることが期待される。

E. 結論

F. 研究発表

なし

G. 知的財産権出願・登録状況

なし